津市地域防災計画(風水害等対策編、震災対策編、津波対策編、資料編)令和6年度修正(案)に対する意見等の内容と意見等に対する考え方(パブリックコメント手続等)

No	冊子	頁	項目	意見の内容	意見に対する考え方
1	震災対	18	第1編 総則	18ページの次に「4. 断層図」を設け、図面と説明	本計画における学術的な解説の記載には限界があるこ
	策編		第4章 津市の特性	を追加してはどうか。	とから、現行の記載にとどめることとし、今後、広報、
			第1節 自然的条件		啓発等の機会に、例えば、三重県が国立大学法人名古屋
					大学との共同研究に基づき作成した、「三重県詳細活断
					層図」等の参考文献を御紹介する等、必要な情報提供に
					努めてまいります。
2	震災対	127	第3編 災害応急対策計	127 ページの表中、第1段階の目標水量が1日3リ	応急給水の目標は、厚生労働省が策定した「水道の耐
	策編		画	ットルは少なすぎるのではないか。	震化計画等策定指針」に第1段階が1日3リットルと記
			第1章 災害時応急活動		載されていることから、現行のとおりとします。ただ
			第12節 飲料水の確		し、今後はスフィア基準等に基づく指針の示され方に応
			保、調達		じて検討してまいります。
3	震災対	164	第3編 災害応急対策計	「3.避難所等での要配慮者対策の推進」の項目は	「3.避難所等での要配慮者対策の推進」の項目は、
	策編		画	あまりにも雑駁すぎる。施設、物資、外国人、障がい	避難所において生活する要配慮者のための設備の充実を
			第1章 災害時応急活動	者、孤立人等々、きめ細やかなマニュアルが必要では	図る旨を記載しています。
			第24節 災害時におけ	ないか。	いただいた御意見については、第3編 災害応急対策
			る要配慮者への		計画、第1章 災害時応急活動、第6節 避難対策活
			支援		動、「11.避難所の管理運営」内に女性をはじめ、障
					がい者や子ども、高齢者などの多様な視点を取り入れた
					避難所運営マニュアルを作成する旨を記載していること
					から、現行のとおりとします。